MY TOWN HEGURI

平群

2018
7
No.648

水と緑と文化の町・へぐり

協働によるまちづくり …… 2～3
ナラ・シェイクアウト …… 4
「先端設備等導入計画」認定申請 … 9
お知らせ …… 21

「平群駅前通り」記念植樹式

～里親の皆さまにより、ハナミズキ、しだれ桜、樫が植樹されました～

（仮称）平群町文化センター・図書館建設事業&町財政に関する住民説明会（5月19日）を開催しました

１８０名の住民の皆さまが参加され、活発な意見交換を行いました。主な質問と意見の概要をお知らせします。

◆参加者との質疑（概要）

Q1 旧南都銀行から駅前へ進入した車の駅前でのUターンは大変危険であり、安全対策をお願いしたい。また、駅前ロータリーの作りが危険である。

A1 駅舎の前でUターンする車両については、啓発看板を設置し、地域の協力を頂きたい。ロータリーは、設計の中で県や警察と協議し、現状のように整備しました。

Q2 少子高齢化の時代にハコモノ事業は必要か。契約解除になった例がある。一度立ち止まって、考え直してはどうか。

A2 H25年の第5次総合計画策定時に、住民ニーズを聞いており、その中で文化センター・図書館建設は要望のあったものです（1位は図書館、2位は公民館）。将来を見据えて財政規模を考え、今の施設より小さい規模で建設します。

Q3 説明のあったシミュレーションは、財政破綻を回避する財政健全化計画を予定どおり実施できた場合である。地方債残高・公債費率の見込はどうか。後年度に大きな事業に、影響はないのか。

A3 地方債残高は、H30年度末151億4千万円、H31年度末150億9千6百万円です。公債費は、H30年度10億7千万円、H31年度10億6千8百万円で、実質公債費比率は17％～18％です。文化センター完成後は、起債発行の抑制に努め、今後の財政運営については、皆さまにご迷惑がかからないよう行います。

Q4 中央公民館は、耐震化されていないので、建設は必要と考えるが住民の税負担が軽くなるよう取り組んで欲しい。

A4 住民負担や日々の生活に支障をきたさないようにします。これまで、財政健全化に取り組み、身の丈を超えた一部の住民サービスはストップさせて頂いたが、大幅な住民サービスの削減は行っていません。固定資産税の超過課税も、凍結している都市計画税に代わるもので、そこを考慮すると平群町の税金は決して高くありません。

Q5 文化センター駐車場の出入り口の位置の再検討できないか。周辺住民と話し合いの場を設けて頂きたい。

A5 出入り口の設置に基準があり、交差点の隅切りから5m以上離す必要があります。将来庁舎の建設も含めてこの位置が適しています。車道と歩道の高低差は、ほぼフラットです。周辺は通学路になっており内部で調整検討します。

Q6 財政健全化を実施してもH35年度まで赤字であることは変わらない。どうやって黒字化していくのか

A6 財政健全化の取り組みや、行政組織として経費削減を行ってきました。駅周事業の清算金と、文化センターの建設費が一時的に重なり、より非常に厳しい財政状況になりますが、住民サービスは削減せず、皆さまに新たなご負担を求めることのないよう、H34年度からの第3次財政健全化計画を作り、皆さまに説明しながら取り組んでいきます。

Q7 基本設計はいつ終えるのか。図書館は、側面がガラス仕様、屋根が鉄板系で熱負荷が高い。矢田テラスは過剰でないのか。大ホール2倍の広さは必要なのか。

A7 H28年度で基本計画、H29年度基本・実施設計に取り組みました。図書館のガラス張りの件ですが、線路側はガラスと壁のスリット状に、南側は遮光ルーバーを設置して対策を行っています。矢田テラスはワークショップの意見も取り入れています。大ホールは、講演会・総会などホールに入りきれない時があり、適切な広さと考えています。

○参加者からのご意見（概要）

・現町長になって、行政職員、議員、住民三位一体となって本日まで頑張ってきた平群の町です。赤字をプラスの赤字として考え地震が来ても倒れない文化センターを建てて下さい。

・各自治会単位で説明会をして欲しいです。

・具体的にいつどうやって赤字を解消する見通しなのか詳細な説明を希望します。

・文化センター・図書館建設事業は、身の丈以上の事業である。

・町政のひっ迫状態の事を思いますと、住民への負担があまり大きくならない事を願うばかりです。

・住民からの寄付を求めては如何。小生、貧者の一灯として10万円を考えております。

※住民説明会のアンケート結果、自由意見、質疑回答要旨など詳細は町公式ホームページに掲載しています。

問い合わせ　教育委員会総務課

ごみ減量フェスタ２０１８開催

５月27日（日）中央公民館において、ごみ減量の意識をより一層高めるため「エコ連絡会」との共催により、住民と行政の協働の取り組みとして開催されました。当日は約400人の方にご来場いただき、各団体のご協力によるブースやイベントにて賑わいを見せていました。本フェスタにご協力、ご参加いただいた皆さまに、改めて感謝申し上げます。今後もイベントや情報発信を行い、住民の方と協働でごみ減量に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。

◆フードドライブ　お持ち頂いた食品49.6kgは、フードバンク奈良を通じ、平群町の「大空の家」、生駒市のこども食堂「たわわ食堂」、田原本町の「おてらおやつクラブ」へお渡しすることができました。

◆川柳投票結果

第１位　もったいない　口にするたび妻肥える
第２位　ゴミ袋　大から中へ　ついに小
第３位　捨てる前　ゴミか資源か　今一度
第３位　体重も　ゴミもきっちり　絞る知恵

問い合わせ　住民生活課

シニアスイミング　奈良県TOP！

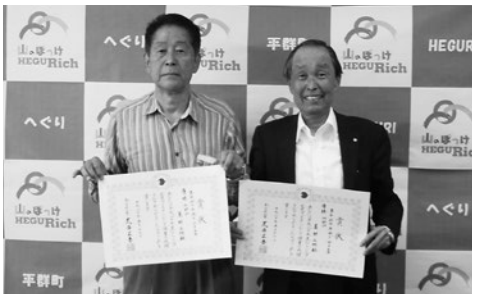

葛野正明さん(緑ヶ丘)が、「ならシニア元気フェスタ」において、平泳ぎ75才区分で優勝されました。おめでとうございます。葛野さんは過去にも４回出場され、全て優勝されています。11月に富山県で開催される全国大会へ出場予定です。

定住促進奨励金交付申請受付が始まっています【10月1日(月)まで】

町内で新たに住宅を取得された方に、家屋分の固定資産税に相当する額を最長３年間交付する制度です。

対象

①平成26年４月１日～平成29年１月１日の間に新築または売買により住宅を取得された方
②住宅取得日に50歳以下である方
③住宅の居住者が町税を滞納していないこと
※他にも満たすべき条件があります。詳しくは５月号広報・町ホームページをご覧ください。

問い合わせ　政策推進課

あたたかい善意

平群町経済クラブより、社会福祉事業向上のためにとご寄付いただきました。このあたたかいご厚意に対し深く感謝いたしますとともに、この浄財は、ご趣旨のとおり活用させていただきます。

平成29年度の情報公開及び個人情報保護制度の運用について公表します

1　情報公開制度（公文書開示請求、開示の申出件数及び処理内容）

請求区分	件数	処理内容（件）					取下げ（件）
		開示	一部開示	不開示	不存在	拒否	
開示請求	12	9	1	0	2	0	0
開示の申出	1	1	0	0	0	0	0
合　計	13	10	1	0	2	0	0

※決定に対する審査請求はありませんでした。

2　個人情報保護制度（個人情報開示請求及び処理内容）

請求区分	件数	処理内容（件）					取下げ（件）
		開示	一部開示	不開示	不存在	拒否	
開示請求	1	1	0	0	0	0	0
合　計	1	1	0	0	0	0	0

※決定に対する審査請求はありませんでした。

奈良県内一斉地震行動訓練「ナラ・シェイクアウト」 及び 平群町緊急速報メール（エリアメール）の配信訓練のお知らせ

7月9日（月） 10時30分
携帯電話とスマートフォンが一斉に鳴ります！

奈良県では、地震発生時「命を守るため」の行動訓練として「ナラ・シェイクアウト」を実施しています。訓練は、地震発生を想定し、県内一斉に１分間身を守る行動を行います。（下記参照）

また、平群町では、災害発生時に備えて避難情報などの緊急性の高い情報を町内に滞在されている方の「携帯電話やスマートフォン（いずれも対応機種）」に避難情報などを一斉送信することが出来る「緊急速報メール(エリアメール)」を導入しております。

今回、町防災訓練の一環として、地震発生を想定した「ナラ・シェイクアウト」と同時に緊急速報メール(エリアメール)の一斉配信訓練を実施しますので、ご協力お願いします。

「ナラ・シェイクアウト」とは？（安全確保行動）

1.「姿勢を低くする」
地震の揺れに伴う転倒を防止し、その場から動かされないようにするために、姿勢を低くする。

2.「体や頭を守る」
丈夫な机の下（安全な場所）や手・腕・カバン・本など身近なもので、体や頭を守る。

3.「揺れが収まるで動かない」
揺れている間に動くのは危険なので、揺れが収まるまで1分間くらいその場に留まり動かない。

◆受信対象 ①平群町内に滞在されているNTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクの携帯電話やスマートフォン（いずれも対応機種）をお持ちの方。
②町のメール配信システムにご登録をされている対応機種をお持ちの方。

◆お 願 い このメールは、平群町全域及び隣接する一部周辺地域への配信となりますので、町内を始め周辺地域にお住まいの方や通行中の車両・電車などへも配信されます。なお、お持ちの機種によっては、マナーモードでも着信音が流れる場合がありますので、音が鳴ってはいけないような場所では、あらかじめ電源をOFFにしておいて下さい。

◆そ の 他 お持ちの携帯電話やスマートフォンの緊急速報メールの受信可否や設定変更等については、各携帯電話会社等でご確認ください。

問い合わせ 総務防災課

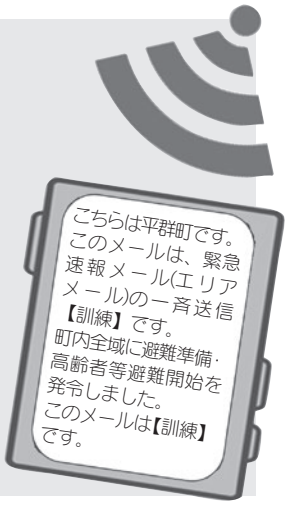

メール配信システムにご登録ください

ー防災無線の内容をメール受信できますー

町では、防災行政無線を活用して、防災情報や町の情報などの放送を行っています。また、防災行政無線で放送した内容を携帯電話やパソコンのメールに配信するサービスも同時に実施しています。

室内や外出先などで放送を聞くことができなかった場合や放送内容の確認などにご利用ください。

◆登録方法（携帯電話・パソコン）
①携帯電話・パソコンから
http://www.heguri-mail.jp/cel/
または、QRコードを読み取ってアクセスしてください。
②新規登録を選び、指定アドレスに空メールを送信してください。
③登録用のメールが届きますので、案内に従って登録してください。
注意：送受信に係る通信料は利用者の負担となります。

問い合わせ 総務防災課

◆登録件数（平成30年6月7日現在）
1205件

小規模な飲食店等に消火器具の設置が必要に！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型コンロの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、来年10月１日から消防器具の設置が必要になります。

ただし、防火上有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備又は器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

また、消火器具の設置が必要な飲食店等は、消火器具の点検を６ヶ月ごとに実施し、１年に１回消防署長に報告する必要があります。

詳しくは、西和消防署までお尋ねください。

土砂災害防止法に基づく基礎調査の公表について

県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を進めています。町内で昨年度実施した基礎調査の結果について、公表（閲覧）及び土砂災害特別警戒区域等の区域指定に伴う説明会を町と合同で開催します。

１．公表（閲覧）

◆とき　７月２日（月）

◆区域　①櫟原地域の一部　【急傾斜地の崩壊】
②横原地域の一部　【急傾斜地の崩壊】
③上庄地域の一部　【土石流】
④三里地域の一部　【急傾斜地の崩壊、土石流】
⑤白石畑地域の一部　【急傾斜地の崩壊】
⑥平等寺地域の一部　【土石流】
⑦下垣内地域の一部　【急傾斜地の崩壊】
⑧菊美台地域の一部　【土石流】

◆ところ　公表図書は下記の場所で閲覧できます。
①県庁（砂防・災害対策課）
郡山土木事務所（計画調整課、管理課）
②総務防災課（町ホームページにも掲載）

２．区域指定に伴う説明会

◆とき　７月26日（木）19時～ 20時30分

◆ところ　中央公民館　大ホール

◆関係地域　櫟原、横原、緑ヶ丘、上庄、上庄台、梨本、御陵苑、三里、白石畑、平等寺、下垣内、光ヶ丘、椿井、月見台、菊美台

３．問い合わせ　郡山土木事務所　☎ 0743-51-0201
または　総務防災課

「土のう作り」訓練を実施！～職員の防災意識の向上と災害対策の一環として～

５月24日(木)北部支所(町有施設)において、町職員による「土のう作り訓練」を実施しました。この訓練は、職員の防災意識を高めるとともに、災害発生時には全職員が土のうを作ることができ、かつ迅速に対応ができる事を目的に実施しました。

この日は、200個の土のうが完成し在庫約300個と一緒に北部支所に備蓄され、集中豪雨や台風などによる水害や土砂崩れの対策用として利用されます。なお、今後も職員の防災意識の向上と災害対策への意識を強め、災害に強いまちづくりへと取り組みを進めていきます。

「避難行動要支援者名簿」確認書について

町では、高齢者や障がい者などの方で、災害時などに自力で避難することが難しく支援を必要とする方（避難行動要支援者）を対象に「避難行動要支援者名簿」の作成を進めています。

対象者の方へは、役場窓口や郵送にてご案内をお渡ししていますので、受け取られた方は必要事項を記入の上、ご返送いただきますようお願い致します。（同封の「避難行動要支援者名簿」確認書にて個人情報の提供について同意の確認をしていますので、同意・不同意を必ずご記入下さい。）

なお、難病患者や妊産婦などの方で名簿の登録を希望する方は、役場担当窓口にご相談ください。

問い合わせ　総務防災課、福祉課

国民年金の保険料免除制度の申請はお早めに！

～平成30年度の免除申請は、７月から受付が始まります～

保険料免除制度とは

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成30年度の保険料月額　16,340円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。
※前年所得での審査があります。

保険料免除・納付猶予について

◆全額免除制度

保険料の全額が免除されます。

◆一部免除（一部納付）制度

申請により保険料の一部が免除されます。
（残りの保険料は納付していただきます。）

・３/４免除、半額免除、１/４免除があります。

※50歳未満の方には、納付猶予制度が、学生の方には学生納付特例制度があります。
前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。
ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができませんので、所得申告は忘れずに行ってください。

また、失業の場合や震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部免除の場合は、毎年の申請が必要になります。

申請先　健康保険課

持ち物　年金手帳・印鑑・個人番号のわかるもの
※平成29年４月１日以降に会社等を退職された方は、離職票もしくは雇用保険受給資格者証、公務員の方は辞令の写しもしくは退職証明書をご持参ください。

承認期間　７月～翌年６月まで
※審査結果（承認・却下）は、日本年金機構から約２～３ヶ月後に結果通知が郵送されます。

問い合わせ　健康保険課　または
奈良年金事務所　☎0742・35・1370

申請して承認されるとその期間は・・・

	全額免除	３/４免除	半額免除	１/４免除	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
保険料を納めた場合と比べて年金額は	２分の１で計算	８分の５で計算	４分の３で計算	８分の７で計算	計算されません	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです					年金を受給できない場合があります
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます					２年以内（※）

※平成27年10月１日から平成30年９月30日までの間に限り、対象が５年以内となります。

・【３/４免除】【半額免除】【１/４免除】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないとその承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意下さい。

・追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して３年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

高齢受給者証をお届けします

国民健康保険に加入の70 ～ 74歳の方を対象に、８月１日からお使いいただける新しい「国民健康保険高齢受給者証」を７月中旬に郵送でお届けします。

◆対 象 者　国民健康保険に加入の70 ～ 74歳の方
※70歳の誕生日月の翌月（１日が誕生日の人はその月）から75歳になるまでの方

◆有効期限　平成31年７月31日（但し、75歳をむかえられる方は誕生日の前日まで）

※医療機関等で受診されるときは「国民健康保険被保険者証」と「国民健康保険高齢受給者証」が必要になりますので忘れずに提示してください。

※有効期限の過ぎた古い「国民健康保険高齢受給者証」は、役場健康保険課にお返しいただくかハサミ等で裁断していただいたうえで処分してください。

問い合わせ　健康保険課

後期高齢者医療保険の保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき２年ごとに保険料率が見直されます。

◎保険料率について

平成28・29年度	
・均等割額	44,800円
・所得割率	8.92%
・限度額	57万円

⇨

平成30・31年度	
・均等割額	45,200円
・所得割率	8.89%
・限度額	62万円

◎保険料の軽減について

平成30年度以降の保険料軽減措置について

1．所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	⇨ ９割軽減
基礎控除額（33万円）を超えない世帯	⇨ 8.5割軽減
基礎控除額（33万円）＋ 27.5万円　×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	⇨ ５割軽減
基礎控除額（33万円）＋ 50万円　×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	⇨ ２割軽減

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から上限15万円が控除されます。
※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。
※軽減判定は４月１日（４月２日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

2．被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合〕は対象となりません）の被扶養者であった方は、平成30年度については、所得割がかからず、均等割額が５割軽減されます。

問い合わせ　健康保険課

既存木造住宅耐震改修補助事業の募集

既存木造住宅の耐震改修にかかる費用の補助を行っています。

助成の対象となる住宅

【次のすべてを満たすもの】

①昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法等の町内の木造住宅で、現に住宅として使用している建築物（3階建て以下で、併用住宅の場合は住宅部分が過半数を占めるもの、長屋住宅及び共同住宅を含む）

②建築士が行う「耐震診断」で「構造評点」が1．0未満と診断された建物

■対象となる耐震改修工事

・補助対象住宅の耐震改修工事後の構造評点を1．0以上の数値とするために施工する工事。

■補助金額

・補助対象工事に23％を乗じて得た額で上限50万円（最低20万円、補助対象経費が50万円以上の場合に限る）

■受付期間

7月2日（月）～10月31日（水）
8時30分～17時15分
（土・日・祝を除く）

■募集件数

1件

※受付期間内で先着順となります

既存木造住宅耐震診断支援事業の募集

既存木造住宅の耐震診断を助成する事業を行っています。

■助成の対象となる住宅

【次のすべてを満たすもの】

①昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の町内の木造住宅で、一戸建て又は長屋及び共同住宅

②延べ床面積が250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの（※店舗等の住宅以外の部分の床面積が延べ床面積の1／2未満のもの）

■耐震診断員の派遣

・助成決定した方には町から「耐震診断員」を派遣します。

※個人で業者に依頼した耐震診断の費用に対して助成する事業ではありませんのでご注意ください。

■助成額と個人負担額

・1つの対象住宅につき町が5万円を助成します。

※個人に負担していただく費用はありません。

■受付期間

7月2日（月）～10月31日（水）
8時30分～17時15分
（土・日・祝を除く）

■募集件数

10件

※受付期間内で先着順となります

民間建築物の吹付けアスベスト等分析調査費用補助の募集

アスベストによる被害の未然防止とその早急な除去などを図るため、建築物の吹付けアスベスト等の分析調査費用の一部を補助します。

■対象建築物

・町内の民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物

■補助対象

・対象建築物の所有者が吹付け建材について行うアスベスト等含有の有無と含有量を調べるための調査に要した経費で、国県等の他の補助金が交付されていないこと。

■補助金額

・分析調査に要した経費で1棟当たり限度額25万円（1，000円未満切り捨て）

■受付期間

7月2日（月）～10月31日（水）
8時30分～17時15分
（土・日・祝を除く）

■募集件数

1棟

※受付期間内で先着順となります

【共通】

※事業・補助対象になるかどうかを確認してからの申込みとなりますので、申込み希望の方は事前にご相談ください。

問い合わせ　都市建設課　住宅係

家屋を新築または増築された方へ

家屋（住宅、店舗、倉庫、車庫など）を新築または増築した場合、翌年度より家屋の固定資産税が課税となります。適正な課税（評価）を行うため、家屋調査を実施しています。

例年8月頃より行っておりますが、都合による随時受付もしておりますので、税務課資産税係までお問い合わせください。

また、法務局において登記をされていない新築または増築、滅失した家屋については、すみやかに役場へ届出をお願いします。

問い合わせ

税務課　資産税係

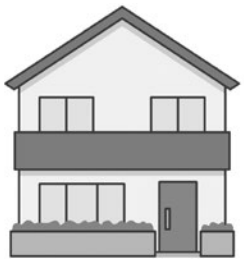

～生産性向上を目指す中小企業を支援する新たな制度～「先端設備等導入計画」認定申請の受付を開始します

「生産性向上特別措置法」において措置された中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための「先端設備等導入計画」を策定し、町の認定を受けると３つの優遇（メリット）が受けられます。※認定のため策定していただく計画は、国の指針と町の計画に沿ったものである必要があります。詳しくは町ホームページでご確認ください。（詳細が確定次第アップします）

受付期間　7月下旬頃～３年間（予定）　　**受付場所**　観光産業課

＜認定を受ける３つのメリット＞

	内容	問い合わせ先
メリット①	設備投資に係る固定資産税（償却資産）が、最大３年間「ゼロ」に！	税務課　☎45-4373
メリット②	国の補助金審査時の加点により優先採択されます！一部補助率アップも！	近畿経済産業局　中小企業課 ☎06-6966-6023
メリット③	「先端設備等導入計画」に基づく事業に必要な資金繰りが支援されます！（信用保証等）	詳細は、中小企業庁より中小企業向けの「手引き」公表予定
認定に関する問い合わせ		観光産業課　☎45-1017

第26回奈良県高齢者いい歯のコンクール

応募資格　70歳以上で歯の健康な方。（若干の欠損歯、かぶせ等可）
※第23回～ 25回の最優秀の方は応募できません。

応募方法　官製はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し左記までご応募ください。
〒630-8002　奈良市二条町2-9-2　奈良県歯科医師会・高齢者いい歯コンクール係

応募期間　7月10日(火) ～8月31日(金)　※先着120名
審査および表彰　10月４日(木)　12時～ 16時30分　奈良県歯科医師会館にて
※８０２０達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。
※昼食はお済ましの上、ご参加ください。

主催　一般社団法人奈良県歯科医師会　**共催**　奈良県

後援　一般財団法人奈良県老人クラブ連合会、公益財団法人８０２０推進財団

問い合わせ　奈良県歯科医師会　☎0742-33-0861

知ろうよ！へぐり

平群が持つ歴史や文化の奥深さを再発見し、郷土平群の魅力を知ろう！！

★平群町民知識チャレンジ★　あなたもチャレンジしてみよう！！

問題　長屋王と吉備内親王は夫婦で、いとこ同士といわれているが、誰の皇孫か？

①文武天皇　②元明天皇　③天智天皇　④天武天皇

※回答は22ページをご覧ください。

◆医療費助成制度について

次のような方が、福祉医療費助成制度等の受給対象者となります。これらの制度に該当されると思われる方は、 福祉課へお問い合わせください。

子ども等医療費助成制度

◆乳幼児医療費助成

- 出生された日から義務教育就学前の3月31日まで

◆子ども医療費助成

- 小学校就学から高校3年生(18歳)の年度末まで

※申請がお済みでない方は、お早めにお手続きください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

- ひとり親家庭の母または父と18歳未満(18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで)の児童。
- 配偶者のいない女性又は男性で父母のいない18歳未満（18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで）の児童を養育している方と児童

※ 所得制限があります

心身障害者医療費助成制度

- 身体障害者手帳１級、２級、３級、１種４級、または、療育手帳A1、A2、B1、B2をお持ちの方（後期高齢者医療制度該当者を除く）

※ 所得制限があります

重度心身障害老人等医療費助成制度

- 後期高齢者医療制度に加入し、心身障害者医療制度の対象となる障害を持つ方。
- 後期高齢者医療制度に加入し、ひとり親家庭等医療制度の対象となる方。

※ 所得制限があります

精神障害者医療費助成制度（手帳1･2級）

- 精神障害者保健福祉手帳（1級･2級）をお持ちの方。

※ 所得制限があります

- 自動償還制度（※１）が利用できる、奈良県内の病院・診療所・薬局・柔道整復施術所等で受診時には必ず受給資格証を提示しましょう。(※１)申請時の登録口座へ自動的に助成金が振り込まれる制度。奈良県外での受診等については､自動償還制度は利用出来ません。直接､役場窓口へ申請してください。
- 福祉医療制度では、世帯分離されていても住所が同じで同一生計にある方は、同一世帯とみなします。
- 福祉医療制度の居住地用件とは、平群町に住所を有しており、なおかつ居住の事実がある方とします。

◆年度更新について

平成30年１月２日以降に転入された方は所得証明（控除額や扶養人数が記載されているもの）の提出が必要です。

・ひとり親家庭等医療費助成の資格をお持ちの方

現在お持ちの受給資格証は、まもなく有効期限が終了します。申請書を送付致しますので必要事項を記入し、添付書類とともにご持参ください。

・乳幼児・子ども医療費助成の資格をお持ちの方

更新手続きの必要はありません。申請時の届出内容に変更が生じた場合は変更手続きが必要です。

・心身障害者医療費助成・精神障害者医療費助成の資格をお持ちの方

現在お持ちの受給資格証は、まもなく有効期限が終了します。7月末までに新しい証を郵送しますので更新手続きの必要はありません｡ただし､申請時の届出内容に変更が生じた場合は変更手続きが必要です。

・重度心身障害老人等医療費助成の資格をお持ちの方

更新手続きの必要はありません｡ただし､申請時の届出内容に変更が生じた場合は変更手続きが必要です。

問い合わせ　福祉課

国民健康保険税の軽減について

国民健康保険税では、下記の表の所得基準を下回る世帯に対して均等割・平等割額の一部を軽減する制度があります。(「擬制世帯主※1」及び「特定同一世帯所属者※2」を含む国保に加入をしている全世帯員が、申告をしていることが前提となります。)※会社等から給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されている場合や、所得がない20歳未満の方を除きます。

軽減割合	所得基準 (擬制世帯主を含む世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)
7割	33万円以下
5割	{33万円＋(27.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の合計数)}以下
2割	{33万円＋(50万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の合計数)}以下

※1　擬制世帯主･･･世帯主が国民健康保険に未加入で会社の保険等に加入しており、同じ世帯の構成員が国民健康保険に加入している世帯主のこと。
※2　特定同一世帯所属者･･･国保加入者が後期高齢者医療制度に移行した方のこと。ただし、後期高齢者医療の被保険者となった時点の世帯主に変更があった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

問い合わせ　健康保険課　国民健康保険係

認知症などで、外出に見守りが必要と感じたら…

行方不明になる可能性のある人を事前に『認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク』に登録しておくことで、もし行方不明になってもご家族のご希望があれば、早期に登録事業者・団体と連携し、日常業務内で対象となる方を捜索してもらうことが出来るサービスです。

7月から登録者には『平群町見守りネットワークＱＲコードシール』を配布いたします。衣服などにシールを貼り付ける事で、行方不明となった際に、発見した方が、スマートフォンなどでＱＲコードを読み取ると、西和警察や地域包括支援センター･平群町役場の連絡先が表示されます。シールの番号を連絡先に伝えていただくと身元が判明し、ご家族へ連絡される仕組みです。

スマートフォン等でＱＲコードを読み取ると連絡先が表示されます

身元が分からない時は下記に連絡をお願いします。
平群町地域包括支援センター☎0745-45-7012
（夜間･土日祝は平群町役場☎0745-45-1001）
西和警察署　☎0745-72-0110

問い合わせ・登録　地域包括支援センター
または　福祉課 高齢介護保険係

第68回“社会を明るくする運動”　～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。町では今年も小学生にはポスターを、中学生には標語の作成を依頼しました。また、小・中学生に作文の募集もしています。

◆ポスター掲示
期　間　7月1日（日）～7月31日（火）
ところ　役場・中央公民館・プリズムへぐり・道の駅

◆総理大臣メッセージ伝達式
と　き　7月4日（水）10時～
ところ　プリズムへぐり

◆更生保護「ひまわりテレホン」（保護司による電話相談）
☎0742・20・6000（月～土　13時～16時　※日・祝・年末年始を除く）
非行・いじめ・しつけ・友達の関係などでお困りの時にはお電話ください。
また、犯罪や非行に至った人々の社会復帰を支援し、家族の悩みもお聞きします。
（匿名可・秘密厳守・相談無料）

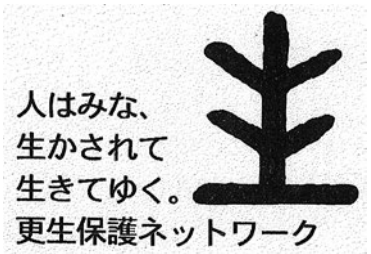

問い合わせ　平群町保護司会（総務防災課）

★こんなに便利、マイナンバーカード★　～無料で取得できます～

①公的な身分証明書として
顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民問わず(口座開設、レンタルビデオ店会員登録、郵便局での郵便物受取etc.）利用可能。（免許を返納しても､身分証明はこれでOK ！）

②マイナンバーカードの提示１枚で
年金や税などの手続でマイナンバーを求められても、これ１枚でOK。福祉等の手続で住民票等の添付書類が不要に。

③コンビニで住民票などの証明書を取得
住民票や印鑑証明などの証明書が、コンビニ（マルチコピー機が設置されている店舗に限る）で取得可能（６時30分～ 23時）※年末年始はメンテナンスの為休止
＜平群町民の方が取得できる証明書一覧＞
・住民票の写し　　・所得（課税・非課税）証明書
・印鑑登録証明書（印鑑登録済の方対象）

④行政手続や民間サービスの電子申請に
子育てサービスの検索や申請（予定）、確定申告などがインターネットからできるように。民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めてます。（今後拡大予定）

★マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫！★

マイナンバーカード（ＩＣチップ）には、
税や年金などの大切な個人情報は入っていません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので他人がなりすまして使うことはできません。

※万一なくしたり盗まれてしまっても、24時間365日コールセンターでカード利用をストップできます。

★申請も意外と簡単★　～なりすまし防止のため、１回だけ役場にお越しください～

①通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。
※証明写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。
※役場備え付けのタブレットでも申請できます
(職員がサポートします)

②約1 ヶ月後、役場からご自宅にハガキ（交付通知）が届きます。

③必要な持ち物（通知ハガキ裏記載）をお持ちの上、役場に本人がお越しください。

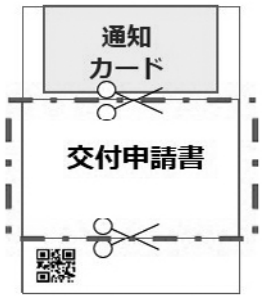

問い合わせ　マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120・95・0178
または　住民生活課

へぐり 友遊教室 受講生募集

癒しの絵手紙教室

講座番号	友遊ー③
と　き	7月24日（火）10時～12時
ところ	中央公民館　2階研究室
内　容	手づくりする面白さと、贈った相手に喜んでもらえるうれしさを味わえるのが魅力の絵手紙。日々の暮らしを筆で遊びましょう。
講　師	花岡　安子氏
持ち物	小筆
参加費	無料
対　象	町内に在住・在勤者　15名
申込期間	7月2日（月）～7月18日（水）
申込み	教育委員会総務課窓口または電話 ※土・日・祝日を除く9時～17時 ※申込みが少ない場合は中止
問い合わせ	教育委員会総務課

◆講演会と城跡探索のご案内◆

～乱世の英雄
松永久秀の築城の秘密に迫る～

と　き　7月14日（土）
開　演　13時30分　　**受　付**　13時
ところ　信貴山大本山　玉蔵院　富貴閣
講　師　知立市教育委員会　中川　貴皓さん
参加費　500円
定　員　200名
（要事前申込み・先着順）
申込方法　ＦＡＸ
※申込用紙は信貴山観光協会ホームページよりダウンロードできます
http://www.shigisan.org/
問い合わせ　信貴山観光協会内
信貴山城址保全研究会
☎0745･44･9855（10時～17時）

親子クッキング　～人参ツナサンド＆かぼちゃのロールサンド～

6月6日プリズムへぐりにて、未就園児を対象に、和気あいあいとした雰囲気のなか12組の親子が参加されました。作ってる途中で手についたかぼちゃをペロリと舐める様子や、一生懸命ロール状にする様子が、とてもかわいかったです。

材料（1組分）	作り方
食パン（8枚切り）･･･1枚 にんじん　･･･1/4本 ツナ　･･･1/8缶 A：粉チーズ・マヨネーズ ･･･各小さじ1	①にんじんはスライサーで細切りにし、塩でもんで汁けをしぼる。 ②ツナは汁けを切り、①と合わせて、Aであえる。 ③1枚を半分にしたパンにマヨネーズ（分量外）を薄くぬり、②をはさむ。
食パン（8枚切り）･･･1枚 かぼちゃ　･･････60g クリームチーズ････30g	①かぼちゃはラップで包んで電子レンジで2分加熱し、熱いうちにつぶしてクリームチーズを加えて混ぜる。 ②食パンはめん棒や菜箸で厚みをつぶすように軽くころがし、パンが割れるのを防ぐ。 ③ラップの上に②をのせ、端を1cmほど残して①をぬり、端からきっちり巻く。ラップに包んだまましばらくなじませ、1.5cm幅に切る。

町のお医者さんから住民の方へ「健康一口メモ」

不整脈　～心房細動～

「動悸がする」「脈がとぶ」「胸苦しさを感じる」「突然倒れる」いずれも不整脈で起こることがある症状です。不整脈の中には、合併症を引き起こす心房細動という不整脈があります。今回はこの心房細動について述べます。

心房細動は、心房内に流れる電気信号の乱れによって起き、心房が痙攣したように細かく震え、血液を全身にうまく送り出せなくなる病気です。１番問題になるのは、心房細動が起こると心臓の中に血栓ができて、その血栓が血液とともに流れ出して、脳などで比較的太い血管を詰まらせてしまい広範囲の梗塞を起こすことです。上記「」のような自覚症状がある場合は、まず、かかりつけ医に相談しましょう。心房細動は日本人の１-２％にみられ、加齢に伴って増え80歳以上の男性では10％以上にみられます。ところが心房細動の方の40％は、自覚症状がないといわれています。

心房細動は治療することのできる不整脈です。血栓予防薬（抗凝固薬）服用、不整脈を抑える薬（抗不整脈薬）服用､カテーテル治療（アブレーション）などが行われます。

医師は診察時に脈を触診し、自覚症状のない方に心房細動などの不整脈がないことをチェックしています。また、特定健診・高齢者健康診査・平群町すこやか健診で実施される心電図検査でも心房細動などの不整脈を検出することができ、自覚症状のない不整脈の発見には有効と考えられます。ご利用になるとよいでしょう。

（松井内科　松井一哲さん）

7月は「差別をなくす強調月間」・毎月11日は「人権を確かめあう日」

平群町人権問題啓発活動推進本部では、毎月11日を「人権を確かめあう日」として、人権尊重意識の一層の普及・高揚を目指しています。

人権・命の尊さへの町民集会

と　き　7月11日(水)13時30分　**受　付**　13時

ところ　中央公民館　大ホール

テーマ　「障害のある家族と明るく元気にパワー全開」

講　師　辻　イト子さん

【講師紹介】

大阪府岸和田市阿間河滝町出身。本業はみかん農家で、1999年夫とコンビ「辻イト子･辻まがる」を結成。現在は、漫才師だけでなく、女優、講談師としても活躍。実父が亡くなるまで９年間の介護と、知的障害を持つ長女とのよりよい関係を保ちながら、仕事と家庭を両立し、周囲のリーダー的存在として慕われる。

問い合わせ　総務防災課

啓発ポスター展

小、中学生の児童・生徒のみなさんが作製されました人権ポスターを次の場所で展示します。ぜひご覧ください。

○役場本庁舎内　○中央公民館
○総合スポーツセンター
○老人福祉センター「かしのき荘」
○プリズムへぐり
○人権交流センター

啓発活動

◆7月１日(日)・11日(水)
12時30分　防災無線による広報

◆7月11日(水) 18時　駅頭宣伝

視覚障害の方を対象に、声の広報（ボランティアグループ「鈴の音」による広報を録音したもの）を貸出します。
問い合わせ　福祉課障害福祉係（☎45・5872）もしくは社会福祉協議会（☎45・5710）

あすのす平群（図書館）　★今月のおすすめの本★

『いのちの車窓から』

星野　源／著　　KADOKAWA　2017年３月刊行

音楽家であり、俳優としても大活躍している星野源のエッセイ集。華やかな世界で活動しているにも関わらず、何気ない日常生活が色々な角度から飾らない言葉で誠実に描写されている。自分を客観視して、今置かれている状況を楽しんで生きること。命に係わる大病を患って、療養中だった事を描いても決して悲劇にはならない。読み進んでいくうちに、どんな毎日であっても人生を楽しむのは自分次第だという事に気付かされる。歌手、俳優とも違った「文筆家・星野源」の魅力が詰まった１冊である。

7月の相談日

法　律　相　談　（毎月第1･3火曜日、予約制）

対象者　町内在住者
と　き　7月３日、17日　９時～11時
ところ　役場　２階　応接室
相談員　町顧問弁護士
予約方法　前月１日より政策推進課窓口もしくは電話にて予約。
※同月内での相談は、原則１回。（一人20分まで）

＜８月の法律相談日＞
８月７日、21日　※７月２日（月）８時30分より予約受付開始

問い合わせ　政策推進課

行　政　相　談　（毎月第3火曜日、予約不要）

と　き　7月17日　９時～11時
ところ　役場　２階　第３会議室
相談員　町行政相談委員
相談方法　直接面談・電話
相談内容　行政全般
問い合わせ　政策推進課

人　権　相　談　（毎月第1火曜日、予約不要）

と　き　7月３日　９時～11時
ところ　役場　１階　第２会議室
相談員　人権擁護委員
相談方法　直接面談・電話
相談内容　親子･夫婦関係、DV、差別、いじめ、体罰などの悩み事
問い合わせ　総務防災課

消費生活相談　（毎週月曜日、祝日を除く。予約不要）

「ハッと！ホッと！生駒郡消費者サポートネットワーク」へご相談ください。

と　き　7月２日、９日、23日、30日
10時～15時
ところ　役場　１階　第２会議室
相談員　消費生活専門相談員
相談方法　面談・電話

※消費者啓発出前講座も随時受け付けています。
問い合わせ　観光産業課

＜生駒郡内の消費生活相談日＞

開設場所	開設日	電話番号
安堵町役場	毎週火曜日	0743･57･1511
三郷町役場	毎週水曜日	0745･73･2101
斑鳩町役場	毎週木曜日	0745･74･1001

＜開設日以外の相談窓口＞
奈良県消費生活センター　☎0742･36･0931
消費者ホットライン　☎188（イヤヤ）
※お住まいの近くの相談窓口につながります。

※詳細は、お問い合わせください。

※お知らせページは21ページからになります。

2018夏だ!プールだ!へぐりウォーターパークだ!

営業期間7月14日(土)～8月31日(金)**休業日**7月17日(火)、23日(月)、8月6日(月)、20日(月)

第19回“へぐり盆踊り”開催

とき8月4日(土)17時（雨天中止)**ところ**健民グラウンド

へぐり盆踊り練習会

皆さまのご参加お待ちしています♪**とき**7月24日(火)19時30分**ところ**中央公民館大ホール

ジュニアアスリート育成スクール生徒募集中！

競技に必要な反射能力・バランス能力・身体の使い方のトレーニングをしよう！**とき**毎週水曜日18時～19時**ところ**総合スポーツセンター**対象者**小学１～６年生**費用**4,320円／月（家族割引有・別途年会費要)※無料体験も随時受付中

「パーソナルトレーニング」でオーダーメイドのトレーニングプログラムを！

総合スポーツセンタートレーニング室では、あなたの身体に合ったオーダーメイドのトレーニングプログラムを指導員のもとマンツーマンで実施してます（毎週水曜日・事前予約制)**問い合わせ**総合スポーツセンター

お知らせ

各種自衛官等の募集案内

各種自衛官等を募集します①航空学生②一般曹候補生③自衛官候補生④防衛大学校⑤防衛医科大学校（医学科・看護学科)**受付**①、②は7月1日(日)～9月7日(金)まで（締切日必着)。③は年間を通じて。④、⑤は9月5日(水)～28日(金)(締切日必着)。**問い合わせ**自衛隊奈良募集案内所（奈良市高天市町11－1高天飯田ビル)☎0742・27・5701

放送大学10月生募集のお知らせ

平成30年度第２学期の学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約９万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、１科目から学ぶことができます。**出願期間**①6月15日(金)～8月31日(金)②9月1日(土)～20日(木)**無料資料の請求・問い合わせ**放送大学奈良学習センター☎0742・20・7870

第12期　犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。公益社団法人なら犯罪被害者支援センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた方に委嘱いたします。**募集期間**7月2日(月)～31日(火)**募集人員**20名程度**応募資格**①県内在住の成人（70歳未満の方)②性別、職業、学歴は問いません③犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方。書類選考の上、面接を行います。また、支援活動に必要な知識等を習得するため、一定の講座を受講していただきます。**講習期間**8月31日(金)～12月14日(金)の予定（原則として毎週金曜日の13時～16時)**問い合わせ**〒630-8215奈良市東向中町６奈良県経済倶楽部　経済会館４Ｆ公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局☎0742・26・6935(月～金 10時～16時、祝日除く)

共同企画あすのす平群・平群史蹟を守る会・平群町観光ボランティアガイドの会

７月のあすのす平群休館日

４日(水)、11日(水)、16日(祝) 、18日(水)、25日(水)、31日(火)

子育て支援センターより

★申込がいらないもの★

おはなし広場(毎月第１火曜日)

たくさんのお話を子どもに読んであげたい方！おはなし会の方が読み聞かせ等をしてくれます**とき**７月３日(火)11時～11時30分**ところ**子育て支援センター

もぐもぐ相談(食事相談のひろば)

プリズムの管理栄養士に、子どもを遊ばせながら食事の相談ができる広場です。離乳食やアレルギー食・食べない・偏りがある等。(奇数月の第１火曜日)**とき**７月３日(火)10時～11時**ところ**子育て支援センター

七夕コンサート

Ｄｅｅｒｓさんの楽しい演奏と七夕のお話のブラックシアターで夜空の星に思いを馳せましょう**とき**７月６日(金)10時30分～11時**ところ**子育て支援センター

らくらくストレッチ(毎月第２金曜日)

子育て中のママで、運動不足が気になっている方！他のお母さんたちと一緒に、子どもがそばにいながらできるストレッチに参加しませんか。**とき**７月13日(金)10時～11時**ところ**子育て支援センター

夏の誕生会

７・８・９月生まれのお友だちの誕生会をします。お誕生月のお友達は誕生カードが貰えます。お楽しみに！**対象**未就園児**とき**８月３日(金)10時30分～11時**ところ**子育て支援センター※町内在住の誕生児へはカードのプレゼントがあります。希望される方は事前に来館して写真を撮って下さい。※誕生児以外の方もお越しください。楽しい出し物がいっぱいです。【同時開催】おもちゃの病院、赤ちゃん絵本の広場（町図書館より）

★申し込みが必要な物★

子育て講座「イヤイヤ期を乗り越えよう！」

１歳過ぎから自我が芽生えて、何でも自分でという気持ちが強く、興味もいっぱいでいろんなことにチャレンジするのですが、身体がついて行かず危ない事もいっぱい、止めようとすると「イヤイヤ」。毎日親の方が疲れてしまいますね。しかし大切な成長の一過程。イヤイヤを理解し、対処方法を学びましょう。**とき**８月１日(水)**ところ**子育て支援センター**申込み**７月25日(水)まで(電話・FAXでの申し込み可)※講座は大人のみの参加です。お子様は託児をご利用下さい**託児**有料600円

子育て広場『おいで・おいで！』0歳コース募集

対象およそ平成30年２月１日～平成30年５月16日生まれの赤ちゃん**とき**８月16日(木)18日(土)22日(水)30日(木)９月５日(水) ８日(土)12日(水)19日(水)<８回コース>※８月18日(土)はパパと一緒に参加してください。10時～11時30分**ところ**子育て支援センター**費用**保険代・託児費・材料費、オイル代（ベビーマッサージ)**定員**親子10組**申込み**８月２日(木)まで。電話・FAXでの申込み可

総合スポーツセンターより

９月の体育施設の申込み

町内一般・減免の方８月１日(水)９時～
クラブ員の方８月１日(水)13時～
生駒市の方８月２日(木)９時～
それ以外の方８月２日(木)13時～

ひろば

2歳児歯科健診より♪

あすのす平群だより

あたらしく入った本

一般書①「ＡＩ ｖｓ.教科書が読めない子どもたち」新井　紀子／著　東洋経済新報社**②**「日本の神様解剖図鑑」平藤　喜久子／著　エクスナレッジ
児童書①「ノラネコぐんだんアイスのくに」工藤　ノリコ／著　白泉社**②**「季節の食べものクイズ絵本12カ月」角　愼作／絵　全国学校給食協会

おはなしのへや（協力：平群町おはなしの会）

毎週土曜日　11時～11時30分
7日(土)えほん「こわ～いはなし」えほん「ばばばあちゃんのアイス・パーティ」
14日(土)えほん「ネズミのしっぽ」えほん「おこだでませんように」
21日(土)えほん「ぶたのたね」　えほん「はじめてのおるすばん」
28日(土)おはなし「うらしまたろう」えほん「さとやまさん」
☆どなたでもお気軽にご参加ください。

「わんどく」～わんちゃんに絵本を読んであげよう！～

とき①7月1日(日)②7月15日(日)③7月22日(日)14:00～16:00**ところ**中央公民館大ホール**対象**小学校低学年ぐらいで、自分で絵本の読める児童。(保護者同伴)**問い合わせ・申込み**あすのす平群

あすのすグレートリーダー達のおすすめ本を一挙紹介！

平成29年度グレートリーダーに輝いたみんなが選んだおすすめ本を図書展示します。**とき**7月20日(金)～8月30日(木)**ところ**あすのす平群

こわいおはなし会

図書館でも人気があるこわいおはなし会**とき**7月24日(火)**第１部**18時30分**第２部**19時**定員**各20名※１部と２部は内容が違います**ところ**中央公民館２階信貴の間**申込み**7月23日(月)17時まで（※先着順、定員になり次第締切）※未就学のお子さんは、保護者同伴で。※夜間開催のため、お子さんのみ参加される場合は、送迎をお願いします。**参加費**無料**協力**平群町おはなしの会

へぐりのアーティスト作品展②
ガラス細工～フュージング技法で作る器～

とき7月12日(木)～8月10日(金)**ところ** あすのす平群**作品提供**あおの　めぐみさん**内容**ガラス器を主にデザイン制作し20年。器にどの様な料理を盛りつけるのかを楽しみに制作しています。

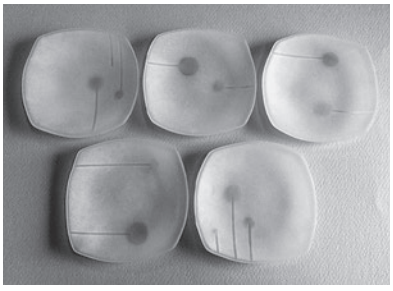

探訪平群　平群野を歩く⑬(申込必要)

とき7月8日(日)※6時55分のNHK天気予報で奈良県北部の降水確率が50%以上なら中止。**コース**平群～斑鳩～法隆寺（道詮律師が夏安居のために通った「道詮道」を歩きます)**申込み**あすのす平群※詳細は6月号広報をご覧ください

笑顔の

ターゲットバードゴルフ大会

とき5月26日(土)**ところ**中央公園グラウンド
優　勝　熊谷俊彦さん　準優勝　板倉國髙さん

ソフトボール大会

とき5月27日(日)
ところ総合スポーツセンターグラウンド
(一般の部)
優　勝　1ブロック　　準優勝　2ブロック
(混合の部)
優　勝　1ブロック　　準優勝　6ブロック

ソフトバレーボール大会

とき5月27日(日)
ところ総合スポーツセンター体育館
優　勝　なでしこ　　準優勝　ライジングC

「人権のつどい」のご案内(^^♪ (ふれあい交流の楽しい集い)

参加者によるイベントと人権ポスターの掲示等を通して人権についての理解とふれあい交流を深める。**とき**7月27日(金)16時～**ところ**人権交流センター(1階 多目的ホール)**内容**①お母さんのアマチュアバンド「Ｄｅｅｒｓ」と子どもたちの合唱による演奏会。若井生活学校とカラオケクラブ等のカラオケによるふれあい交流会②子どもそろばん教室の児童による作文朗読及び子ども習字教室の児童による書道パフォーマンス③人権ポスターの掲示**対象**町内在住(勤務)の方**問い合わせ**人権交流センター

くまがしクラブより

おとな英語

★好評につき2クラス目を開講！**★とき**7月4日・11日・18日(水)10時40分～11時40分**ところ**道の駅くまがしステーション2階**講師**岡田優花さん**内容**「正しい英語の発音を身に付けて英語力ＵＰ!!」2020年東京オリンピックを目指して!?楽しく英語を学びましょう！**月会費**2,600円/月3回（教材費込)他、専用テキスト実費

身につくEnglish

★新規開講！会員募集中**★とき**7月3日、10日、17日、24日、31日(火)①19時40分～20時40分②20時50分～21時50分**ところ**中央公民館**講師**岡田優花さん**内容**「発音のルールを理解しましょう！」アルファベットの正しい発音から始め、強く発音する場所の探し方や英語独自の発音テクニック、基本的な文法も学べます。発音を見直せばリスニング技術もアップしてＴＯＥＩＣ®や英検にも活かすことができます。夜間の教室ですので、お仕事帰りや一日の家事の後に、夜活として始めてみませんか？**月会費**4,100円（教材費込)他、専用テキスト実費

★英語教室はいずれも年間開催の教室です

※くまがしクラブは初回無料体験あり（一部の教室を除く）

問い合わせ・申込み総合スポーツセンター内くまがしクラブ事務所（月9時～13時、火～土9時～17時、日・祝他事務所指定休日あり）

プリズムへぐりの貸館受付が変わります！

7月～貸館の予約は、プリズムへぐりの窓口でのみ受け付けます。Webでは、予約状況の確認のみとなります。貸館受付期間は、利用日の2ヶ月前の毎月20日9時から（祝日法による休日、日曜日又は土曜日にあたるときはその翌日）となります。以後、利用前日まで随時受付（9時～17時）

教育委員会だより

中央公民館教室講師の登録について

公民館教室とは、町民の方々に幅広い学習機会を提供し、趣味や交流の輪を広げてもらいながら、町の文化の発展に役立てるための講座です。中央公民館教室の講師は公募による登録制とし、選考は登録者の中から行います。ただし、登録後講師として採用されるとは限りませんのでご了承ください。**登録受付期間**7月1日(日)～9月30日(日)9時～17時（水・祝を除く）**提出書類**講師登録申請書（要写真添付）**申請書配布・受付・問い合わせ**中央公民館※一度登録された方は、再度登録の必要はありません。変更等が生じたときはすみやかに、公民館に変更箇所等を届け出てください。

文化協会だより

「夏休み子ども琴体験教室」の参加者募集

夏休みの思い出に琴を弾いてみませんか。公民館クラブ登録講師が優しく指導します。**とき**夏休み期間中の毎週木曜日10時～12時**ところ**中央公民館**対象**町内在住の小学生**募集人数**6名**参加費**1回につき300円**曲目**ディズニーソング他**持ち物**不要**講師・問い合わせ**来田歌鶯恵(らいたかおえ)さん☎080・3138・2507

水泳教室受講生募集

とき7月21日(土)～27日(金)**予備日**7月28日(土)〈前半〉13時30分～14時30分〈後半〉14時40分～15時40分**ところ**平群小学校プール**対象**3年生以上の小学生**申込み**7月4日(水)までに 各小学校で受付**参加費**無料

小学生陸上記録会

とき7月26日(木)(雨天の場合は翌日に延期)9時～**ところ**健民グラウンド**申込み**各小学校で受付

俳句実作講座（全10回）

○**第3回とき**8月7日(火)13時～16時**ところ**農村環境改善センター(元山上口駅下車南東500m)**講師**浅井陽子さん**費用**一般1,000円会員500円**兼題**季語：夕立、ことば：川**申込み**7月28日(土)まで**申込み方法**住所、氏名、電話番号、兼題2句、自由句4句（自由句のみも可）を明記の上、次の①～③のいずれかの方法で申込んでください。①FAX45・0538②メールmb34kd42ml@kcn.jp③郵送〒636-0905平群町上庄1-7-3中川克己宛※申込み後、数日して連絡のない場合はお問合わせください**主催・問い合わせ**道詮忌献句会同人会　中川☎45・0538

教科書展示について

生駒郡教科書センターを三郷町で設置します。センターでは平成31・32年度に中学校で使用される「特別な教科　道徳」の教科書見本を、下記の場所で展示します。生駒郡内公立中学校で使用する道徳の教科書は、所定の手続を経て展示する教科書の見本の中から選んでいきます。併せて、小学校の教科書見本の展示も行います。ぜひご覧ください。**ところ**三郷町立図書館**展示期間**6月15日(金)～7月13日(金)9時30分～19時(日・祝は17時まで)**休館日**水曜日、第1月曜日**問い合わせ**三郷町教育総務課☎0745・43・7331

大会結果

第55回生駒郡民体育大会

とき5月13日(日)**ところ**生駒郡内各町体育施設

優　勝　斑鳩町	準優勝　平群町
第3位　三郷町	第4位　安堵町

ゲートボール大会

とき5月26日(土)**ところ**梨本ゲートボール場

優　勝　椿台チーム	準優勝　光ヶ丘チーム

平群町役場	45・1001	観光産業課	45・1017	プリズムへぐり	45・8600	給食センター	45・1723
議会事務局	45・0012	都市建設課	45・2077	子育て支援センター(はなさとこども園内)		清掃センター	45・3420
監査委員事務局	45・7100	会計課	45・8810		46・1211	リサイクル館	45・7001
政策推進課	45・1002	上下水道課(上水道)	45・1004	はなさとこども園	46・1201	地域振興センター	45・2155
総務防災課	45・1001	(下水道)	46・2300	ゆめさとこども園	45・1104	総合スポーツセンター	45・6550
税務課	45・6373	中央公民館(教育委員会総務課)		社会福祉協議会	45・5710	くまがしステーション	45・8511
住民生活課	45・1439		45・2101	地域包括支援センター	45・7012	平群野菊の里斎場	45・7480
福祉課	45・5872	総合スポーツセンター内くまがしクラブ		かしのき荘	45・5768	シルバー人材センター	45・1666
健康保険課	45・5800		44・9007	人権交流センター	45・2920	あすのす平群	46・1120

プリズムだより

ハムスターズファミリー（育児サークル）のご案内

対象就園までの親子

◆サーキットで身体づくり

とき7月11日(水) 10時～**ところ**プリズムへぐり **申込み**不要

◆水遊び

プリズムのお庭でプール遊びをします。雨天時は室内でサーキット（運動遊具色々）で遊びましょう**とき**8月6日(月) 10時～**ところ**プリズムへぐり **持ち物**水着（パンツ可）、タオル、ぼうし、お茶※プール遊びの対象はハムスターメンバーだけです。同行児の託児はありません**申込み**不要

ばぶばぶＤＥ離乳食！

赤ちゃんサークル「ばぶばぶ」で離乳食の作り方を見て、みんなどんな離乳食をしているのか情報交換しませんか？**とき**7月9日(月)10時30分～11時30分**ところ**プリズムへぐり研修室**内容**管理栄養士が「トマトのおそうめん(7ヶ月児～向け)」の実演を行います。原則保護者のみの試食です。食器持参の場合は赤ちゃんにも少し食べてもらえます☆**持ち物**赤ちゃん用のお食事セット**対象**乳児がいる家庭**申込み・費用**不要※通常のばぶばぶも実施しています

乳がん・子宮頸がん検診の個別検診について

乳がん・子宮頸がん検診は２年に１度、集団検診（プリズムへぐり）か個別検診（指定医療機関）で受けられます。個別検診をご希望の方はあらかじめ受診票が必要となりますので、健康保険課（プリズム又は役場）で発行します。郵送をご希望の場合はプリズムへぐりにご連絡ください**受診期間**5月１日～翌年３月31日※対象年齢（個別）子宮頸がん検診は20歳から、乳がん検診は40歳から

特定健康診査・健康診査で様々な病気の予防を！

慢性腎臓病は早期では自覚症状がなく、腎臓の機能がかなり低下し、透析を要するような状態になってから発見されることも少なくありません。この病気は心筋梗塞や心不全、脳卒中の合併が多く、死亡原因にもなっています。近年、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を原因とした、慢性腎臓病が増加しています。特定健康診査等では慢性腎臓病を早期発見するための検査項目や尿酸・随時血糖・心電図・貧血検査も実施しています。自己負担はありません。メタボ＝肥満予防だけでなく、様々な疾患を早期発見する特定健康診査・健康診査をぜひ受けてください。

目を大切に！

子どもも大人も視力低下が進んでいます。その原因にはＴＶやＤＶＤを長い時間見たり、パソコンやスマートフォン等の細かい文字を見たりすることが多くなっていることが考えられます。特に子どもは６歳頃に大人と同じぐらいの視力になるといわれていますので、少しでも異常を感じたら早めに眼科専門医に行くようにしましょう。また、自覚症状がなくても40歳を超えたら年に１回は視力検査を受けましょう

ほけん事業予定表

少子高齢化社会を背景として、みんなが元気で暮らすための健康づくり計画として、2002 年（平成 14 年度）より健康へぐり 21 計画を推進中。
国民は健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。（健康増進法　第 2 条より抜粋）

健(検)診等の申込み・問い合わせは、プリズムへぐりまで

事業名	日　時	対　象	詳細等	場所
乳児健診	8月2日(木) 13:15～13:45	平成30年3月1日～平成30年4月30日生まれの児	(持)：母子健康手帳・質問票	プリズムへぐり
乳児相談	8月3日(金) 9:30～10:30 13:30～14:30	6ヶ月～1歳6ヶ月未満の児	(持)：母子健康手帳・ハガキ	
1歳6ヶ月児健診	7月5日(木) 13:15～14:15	平成28年10月～12月生まれの児	(持)：母子健康手帳・質問票・歯ブラシ	
ファミリークラス（両親教室）	7月6日(金) 13：30～15：30 7月7日(土) 10：00～12：00	妊婦及び家族	(持)：母子健康手帳	
健康へぐり21計画推進事業 平群禁煙デー	7月6日(金)	全住民の方	(内)：たばこ対策推進員が作成した禁煙デーソングを町内で街宣しています。	
健康へぐり21計画推進事業 茶話会	7月10日(火) 7月27日(金) 13:30～15:30 ※時間内は、来所・帰宅自由	少し心が疲れていると感じている方、家から出にくくなっている方等	(内)：精神保健推進員が憩いの場を提供。お茶を飲みながら、ちょっと一息つける時間を一緒に過ごしてみませんか？ (費)：無料	
すこやか健診 子宮頸がん 乳がん検診 ※セットでも選択受診でも可能	8月4日(土)　午前 ※受付番号、時間は個別通知します	すこやか：18歳～39歳 男性・女性 子宮頸がん検診：20歳以上の女性 乳がん検診：30歳以上の女性 ※すこやか：前回より1年以上経過している方。 ※子宮・乳がん：前回より2年以上経過している方	(申)：申し込みはがき、インターネット一次締め切りは終了しています。空き分、キャンセル分を受け付けますので、お電話もしくは町ホームページ新着情報でご確認ください。 (費)：すこやか健診　600円 （問診・内科診察・血圧測定・尿検査 血液検査・心電図検査・骨密度測定） 乳がん検診1,500円 子宮頸がん検診400円 ＊希望者に無料で家庭の塩分測定を行います。（当日受付）	
歯科検診・フッ素塗布	8月9日(木) 9:30～	年齢性別不問 過去にフッ素塗布で嘔吐した経験のない人 乳幼児・学童の方は保護者の同意が必要です	(申)：7月26日(木) 8：30～(電話受付可) (持)：フッ素塗布希望の方は歯ブラシ持参 ※忘れた方は100円で用意しています。	
骨密度測定	8月8日(水) 13:00～14:30	20歳以上・性別不問 今年度まだ受けていない方	(申)：7月25日(水)～　先着30名　無料 （電話受付順）	

※健(検)診時は駐車場が大変混雑しますので、公共交通（バス・電車）のご利用をお願いします。

(内)：内容　(持)：持ち物　(申)：申込み　(費)：費用

人の動き

平成30年5月末日現在

		( )は前月比
世帯数	7,937世帯	(+ 5)
総人口	18,948人	(−13)
男	8,960人	(−12)
女	9,988人	(− 1)

MY TOWN 平群　7月号

第648号　平成30年／2018年7月1日発行

■編集・発行／平群町役場　政策推進課
〒636-8585　奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
☎0745･45･1001(代表)･fax0745･45･6619
ホームページ　http://www.town.heguri.nara.jp/index.html
Eメール　info@town.heguri.nara.jp

献血に　ご協力を！

平成30年5月末現在

目標数	596名
献血者数	56名
達成率	9.40%

知識チャレンジ回答（9ページ）　④天武天皇

吉備内親王は文武天皇の姉または妹で、元明天皇の皇女で、天智天皇と天武天皇の孫であるが、長屋王は天武天皇の孫だが、他の天皇とは繋がっていません。

『平成29年度たたみこも平群検定』問題より